

保護司会会報

◆発行 西多摩地区保護司会 会長 原島 悟 ◆◆編集 西多摩地区保護司会 広報部 ◆◆発行日 令和4年3月15日 ◆◆



提供：ふっさ桜まつり実行委員会



目次

・表紙（写真）ふっさ桜まつり	1
・新年の挨拶	2
・西多摩地区自治体への支援要請・実務研修	3
・西多摩地区更生保護女性会との協議会	4
・国連アジア極東犯罪防止研修所保護司国際研修に参加して	4
・「ZOOM研修会」開催	4
・自主研修（福生分区・あきる野分区）	5
・東京更生保護事業関係者顕彰 被彰者	6
・新任保護司研修報告・理事会	7
・会務報告	8
・秋の藍綬褒章を受けて	8
・法務大臣表彰を受賞	8

謹んで新年のご挨拶を申し上げます



西多摩地区保護司会 会長
原 島 悟

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、更生保護活動に一方ならぬご理解とご協力ご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

昨年は、一昨年に引き続き長引くコロナウイルス感染症の影響を受け保護観察対象者との面接、社会を明るくする運動、講演会、社会参加活動、社会貢献活動、保護司研修会、各種会議等が中止になりました。一方、デジタル化、ICT化が一気に加速し、社会、保護司会全体が大きな転換期を迎えていました。

世の中は益々便利になり機械に頼り、本来人間の思いやりや温かさを失う様な世の中です。

又、来年度西多摩地区保護司会創立七〇周年を迎え、大きな節目です。今後、保護司会がどうあるべきか、対象者とどう向き合つて行くのか考

える時期であると思います。

結びに、新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し、本年が穏やかな年となることを願うとともに、会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

コロナ禍で迎えた新年



西多摩桐友会 会長
下嶋 和彦

コロナ禍の年、皆様には御健勝にて新春を迎えたこと、誠におめでとうございます。保護司の皆様におかれましてはこんな時期でのお仕事に大変苦慮されていることとお察し致します。ご苦労様でございます。コロナウイルスも終息するどころか第六波となつてますます増えております。これを悪利用した犯罪も発生しております。

私ごとではございますが、昨年度より福生警察署内防犯協会会長を務めさせていただいております。ご存知のとおり地域の皆様への防犯活動がこの二年ほど小規模の形でしか出来ず、特に最近多い特殊詐欺対応予防活動等に頑張らなくてはといろいろ計画しますが実行出来ないはがゆさ、保護司の皆様の仕事にも特殊詐欺関係の事案も増している事とお察し致します。未然に防ぐ大変さ今後皆様方のご協力を切にお願い致します。

西多摩桐友会の会員もおかげさまで、年々多くなり大変喜ばしいことですが、新しい会員の歓迎会も出来ずこれでは桐友会の真の目的も果たせないままです。

早く、コロナがインフルエンザと同じく、予防注射、飲み薬で治せる様になることを願つておるところです。保護司の皆様もコロナウイルスに感染しないよう特殊詐欺にも充分気をつけ地域社会のため、人のためご活躍頂きますことをご期待申し上げます。

西多摩地区自治体への支援要請（法務省）



令和三年十一月五日、青梅市に、
さらに十二月二十三日には瑞穂町に
それぞれ東京保護観察所長及び同立
川支部長が来庁し、各首長に対して
保護司活動に関する支援要請が行わ
れました。

また、要請に先立ち、各分区役員
などとの意見交換も行いました。
なお、要請内容は次のとおりです。

一 保護司適任者に関する情報提供 と職員の推薦

※保護司人材の情報提供とともに
現場職員の充て職等による職員
の推薦及び職務専念義務を免除
すること。

四 協力事業者に対する優遇措置

※保護司確保に協力した事業者に
対して、入札参加資格等、地域
の実情に応じた優遇措置を講じ
ること。

五 前記取組方針の再犯防止推進計 画への反映

※再犯防止推進計画の策定及び見
直しにあたっては、前記一～四
に関する取組みを盛り込むこと。

観察官による実務研修



（青梅分区長 川杉 英治）
（瑞穂分区長 原 隆寿）



（研修部 木宮 憲子）

コロナ禍の影響で、約2年ぶりと
なった西多摩地区保護司会の自主研
修でしたが、今回十二月九日（木）に
総勢78名という大勢の保護司のご参
集により、充実した研修となりまし
た。

東京保護観察所立川支部の村上主
任官からご講演をいただきました。
私は、村上主任官のご講演を拝聴
し、保護司の一人として、「観察」
という言葉について、改めて、考
えさせられました。「観察」とは、

「事実を正しく見ること」です。私
は、ふと数十年前の、小学校の時の
「アサガオの観察記録」のことを思
い出しました。それは、種子をまき、
発芽した若い芽の成長を純粋な目で
見た観察記録でした。小学生にはで
きますが、先入観の入ってしまった
大人には難しいことなのかもしま

せん。
保護司とは、「事実を正しく見る
目」を常にみがいていなくてはなら
ない仕事だと、改めて強く感じまし
た。

一人の人間の更生に向けて、気持
ちに寄り添つてサポートし、同時に
「事実を正しく見て、記録をしてお
く」ことの大切さを学びました。

保護司としての自覚を新たにした
ところです。

最後に、本日の村上主任官のご講
演に感謝を申し上げます。主任官の
一層のご活躍を祈念しております。

西多摩地区更生保護女性会との協議会

国連アジア極東犯罪防止研修所 保護司国際研修に参加して

一月十七日

日出分区 辻本 恵子

青梅分区 島田 瞳



(月)西多摩地区更生保護女性会との協議会が、秋川ふれあいセンターに於いて開催されました。

原島会長から「今年は創立七十周年を迎える。共に歩んで来た歴史を踏まえ、今後も協力をお願ひしたい」との挨拶があり、数野更女会長からは「昨年十一月に東更女会七十周年記念式典が開かれた。様々な活動が出来ないでいる。コロナ禍が早く収束することを願っている」との挨拶がありました。

出席者二十二名の自己紹介の後、
 ①令和三年度保護司会活動計画概要と活動延べ人數
 ②社明運動の総括
 ③二月の講演会を次年度に延期すること
 ④地区係属性数などについて
 保護司会からの報告及び協議が行われました。

その後、保護司の日常の取り組み更女の立場での保護観察に対する思いなどについて話し合が行われ、有意義な時間を過ごすことが出来ました。
 (副会長 対馬 伸一郎)

新型コロナウイルスの影響で今年度はオンライン研修となり、令和四年一月二十日・二十六日の二日間行されました。
 大阪・山口・鹿児島の保護司八名は、自宅や観察所他から、海外の研修員二〇名はそれぞれ自国から参加しました。時差を考慮し午前・午後の四グループに分かれ、二〇日は海外の研修員の方の発表を視聴し、二六日は各保護司が発表を行いました。
 日の出分区の社会を明るくする運動・親子ふれあいマス釣り大会での発活動、町の再犯防止計画、担当した少年の保護観察のエピソード等を教官にアドバイスいただきながら纏めたものを、十五分間お話しさせていただきました。



1回目は11月18日、ネッツたまぐーセンター研修室B、簡単なWord・Excelの使い方から始まりました。会場は環境が整っており、全員がインターネットに接続、またパソコンを持参できない方の為に5台の貸出し用も用意しました。



講師の本職はマジシャン、ユーモアたっぷりに、要所はパワーポイントも使用しながら教えていただき、楽しく学ぶことができました。

2回目は「初心者コース」「熟達者コース」に分けての研修です。最終目標であるZOOM会議を会場で模擬的に開催できました。講師には、今後も質問できるチャットグループにて対応して頂いております。

今回は青梅23名・あきる野1名・日の出1名、合計25名のご参加をいたきました。

個々に、得手不得手はありますがあつてみるとが大切!歩幅は違つても確実に一步前進できた実りある研修会となりました。

「ZOOM研修会」開催

福生分区自主研修「セルミーティング」

福生分区 木下 義彦

セルミーティングのセルは、Self Eddycation Listenを略したもので分区の中で各保護司が講師となり体験談を踏ました。自らが培つたことなどを説明材料としてそれをもとに意見交換を行ないます。

保護観察能力の向上をめざして保護司としてのスキルアップに繋がるとの共通理解のもと、約15年間続いています。

セルミーティングの開催回数は年2回行ない、講師は地区別に5班編成されている班単位に順番に努めます。研修時間は、概ね1時間程度の説明の後に質疑応答を30分位行い約1時間半位ですが、時には話が盛り上がり2時間に及ぶこともあります。

最近では、昨年十二月十三日にコロナウイルスの感染症が収まっていたこともあり開催することができました。当番講師は5班が担当となり班の中から岡本保護司に努めていただきました。岡本保護司は、保護司歴は長いほうではありませんが、経

験した保護観察（1号観察交通事犯）について職務経験を活用して指導助言を行い、一筋縄ではいかない対象者に対処していく様子が伺えました。

その様な取組みを聞くことによる事例研究を通じて保護観察に活かされています。



あきる野分区 女子研修会

あきる野分区 鈴木千賀子

私は平成七年五月に保護司を拝命しました。保護司に関する知識、理解も全くない状態でした。「保護司会の会合に出席していると仕事はだんだん分かって来るから大丈夫」と、近くの先輩保護司の突然の打診を受けて、引き受けてしましました。ほぼ一年間位は保護観察を担当しませんでしたが、平成八年頃から対象者を担当するようになりました。初めて保護観察対象者を担当した時は不安で一杯でした。対応の方法を保護観察所に問い合わせたり、先輩保護司に聞いたり、よい勉強をさせていただきました。引き受けた以上は、できる範囲で保護司活動を続けて行きたい、地域のために役に立ちたいという想いでした。

しかし、難しい事例を担当した時には、先輩女性保護司に愚痴を聞いて貰ったり、具体的な助言をいたしたり、保護司どうしの共感と理解が大きな支えになつていると気がつきました。平成十年頃より、分区の女性保護司と共に、女子研修会を始

めました。以来二十三年間、年に二、三回研修会を行つております。あきる野分区には現在九人の女性保護司がありますが毎回七、八名の参加があり、守秘義務に配慮しつつ事例研修をしております。対象者に対して隔てのない心を開いた関わり、対象者の変化を支える、回答を支援する、など篤く深い思いを持つた仲間との語らいの場は、かけがえのない大切なものです。

しかし、処遇困難な事例を担当し、対象者との関わり方に悩むこともしばしばあります。その時は、観察官と処遇協議をすることが大事だと思います。観察官の一言や一つの動きで状況が変わることもあります。保護司が気付かない視点を提示してくれるからです。

非行、犯罪から離れて行くためにできる支援は何か？を模索しながら処遇を進めてまいります。これからも保護司どうしの横のつながりを大事にし、観察所と連携しながら保護司活動を続けて行きたいと思います。

東京更生保護事業関係者顕彰 被彰者



春の叙勲（令和3年度）	岸 野 穂（あきる野分区）
春の藍綬褒章（令和3年度）	田 村 祥 子（福生分区）
秋の藍綬褒章（令和3年度）	荻 島 初 美（羽村分区）
法務大臣表彰	野 村 賴 子（青梅分区）
全国保護司連盟理事長表彰	鈴 木 文 雄（瑞穂分区）
東京保護観察所長表彰	中 村 経 男（青梅分区）
東京保護観察所長感謝状（家族功勞）	野 崎 敏 子（あきる野分区）
東京都保護司会連合会会長表彰	服 部 重 守（瑞穂分区）

東京都保護司会連合会会長表彰	沖 倉 時 代（あきる野分区）
関東地方更生保護委員会委員長表彰	木 宮 憲 子（奥多摩分区）
関東地方保護司連盟会長表彰	齊 藤 博 文（羽村分区）
沖 倉 時 代（あきる野分区）	須 藤 芳 正（日の出分区）
青 谷 淳 一（あきる野分区）	福 島 幸 之（青梅分区）
大 泽 健 男（奥多摩分区）	佐 々 木 康 喜（羽村分区）
岡 部 秀 敏（あきる野分区）	荻 原 淓（羽村分区）
青 谷 淳 一（あきる野分区）	吉 野 真 智 子（福生分区）
大 泽 健 男（奥多摩分区）	渡 邊 徹 夫（福生分区）
岡 部 秀 敏（あきる野分区）	高 橋 弘 貴（瑞穂分区）
青 谷 淳 一（あきる野分区）	福 田 米 親（青梅分区）
大 泽 健 男（奥多摩分区）	吉 野 真 智 子（福生分区）
岡 部 秀 敏（あきる野分区）	乙 津 由 紀 子（福生分区）
青 谷 淳 一（あきる野分区）	岸 野 敏 子（あきる野分区）

東京都保護司会連合会会長表彰	青 谷 淳 一（あきる野分区）
関東地方更生保護委員会委員長表彰	木 宮 憲 子（奥多摩分区）
関東地方保護司連盟会長表彰	齊 藤 博 文（羽村分区）
沖 倉 時 代（あきる野分区）	須 藤 芳 正（日の出分区）
青 谷 淳 一（あきる野分区）	福 島 幸 之（青梅分区）
大 泽 健 男（奥多摩分区）	佐 々 木 康 喜（羽村分区）
岡 部 秀 敏（あきる野分区）	荻 原 淓（羽村分区）
青 谷 淳 一（あきる野分区）	吉 野 真 智 子（福生分区）
大 泽 健 男（奥多摩分区）	渡 邊 徹 夫（福生分区）
岡 部 秀 敏（あきる野分区）	高 橋 弘 貴（瑞穂分区）
青 谷 淳 一（あきる野分区）	福 田 米 親（青梅分区）
大 泽 健 男（奥多摩分区）	吉 野 真 智 子（福生分区）
岡 部 秀 敏（あきる野分区）	乙 津 由 紀 子（福生分区）
青 谷 淳 一（あきる野分区）	岸 野 敏 子（あきる野分区）

新任保護司研修報告

理事会

令和三年度の新任保護司研修として、第二回（十一月九日）、第三回（一月十四日）が実施されました。

この研修は、新任保護司が活動に取り組む上で、必要な基本的な知識の習得を目的としたもので、西多摩地区保護司会の歴史、上部機関を含めた組織および運営体制、具体的な事業内容および運営方法、関係諸団体との関わり、保護司の基本的職務等について講義が行われました。また後半には先輩保護司との話し合いが行われ、それぞれの体験からの事例を踏まえたアドバイスが行われました。

なお、本年度の受講者数は、三回の研修で十一名となりました。（研修部 福島幸之）

理事会では、会長から会議や今後の予定などの報告後、協議事項として、各部から次のような報告がありました。

総務部

○保護司異動通知
○実費弁償金請求状況
○更生保護事業関係者顕彰被彰者
○令和三年度予算執行状況など

研修部

○第二回及び第三回新人研修
○保護観察官による自主研修など

地域活動部

○十二月までの社明運動
○講演会の実施など

広報部

○会報第一三四号の発行
(広報部 原 隆寿)



令和3・4年度 理事

会務報告

新任保護司
(敬稱略)

左記の方々が委嘱されました。今後のご活躍を期待いたします。



(青梅分区)

阿部 悅博
2月1日発令



(青梅分区)
安藤 尚

2月1日発令

退任保護司
(敬稱略)

長い間保護司活動へのご奉仕ありがとうございました。

(令和四年一月三十一日付)

(あきる野分区)



荻島 初美
(羽村分区)

この度はからずも藍綬褒章の
栄に浴しご指導ご支援を賜りまし
た皆様に心より感謝申し上げます。

象者と向き合い一人ひとりの個性を尊重しながら共に寄り添つてきました。さまざま問題に保護観察官のご指導を頂きながらの面接でした。保護観察終了日には「ホット」した顔でお礼を言い帰つて行く姿に無事に社会復帰出来るこを祈りながら見送りました。西

多摩地区保護司会の活動を通して
も諸先輩や多くの方々とのふれあ
いに大変貴重な経験をさせて頂き
ました。感謝の気持ちで一杯です。
気がつくと後期高齢者も数年が立
ち五月に定年を迎えます。

私の人生においてかけがえのない年月でした。長い間お世話になりました。ありがとうございました。おわりに西多摩地区保護司会の発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

秋の藍綬褒章を受けて

法務大臣表彰 保護司活動を通して



野村 賴子
(青梅分区)

この度、法務大臣表彰を受賞させていただき、改めて保護司としての

母の保護司活動をそばで見ていたので、それほど抵抗なく受けたのですが、やはり対象者を持つとい

春本番が待ち遠しい季節になりましたが、感染症対策をしながらの保護司活動も制約を受ける中おかげさまを持ちまして会報135号をお届けすることができました。

多くの方々にお読みいただければ幸いです。

発行にあたりお忙しい中、原稿をお願いいたしました皆様には、快くお引き受けいただきました。厚く御礼申し上げます。

緊急事態宣言中は自宅での自粛生活、夜間に自宅周辺のウォーキングで体力強化をしておりました。緊急事態宣言が解除になりました。感染症対策をしながら温泉旅行を妻とする為に感染者の少ない県、場所を探して羽を伸ばしていました。オミクロン株の感染が拡大していることから最後の旅行が長野県松本市美ヶ原高原にある標高2034m雲上の「王ヶ頭ホテル」一面の銀世界、雪上車でのドライブを楽しみ翌朝のマイナス16度のホル前での寒さを耐えながらの御来光を楽しみました。

令和四年度は、エコナディール
スに負けるな、年3回の広報紙
発行を目標に部員一同力を合わ
せて活動していきたいと思いま
す。

廣報部員 齊藤博文

編集後記